

第3回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成28年6月7日（火）18時～19時頃
2. 場所：日本医師会館 503会議室
3. 出席者 谷内、吉田、中村、三浦、瀬古口、森、田尻、
西澤、伊藤、梶原、長瀬各委員
武田委員は欠席。
役員 今村（聡）副会長
今村（定）常任理事は欠席。

4. 議事

- （1）第2回医療機関等の消費税問題に関する検討会（H28.4.26）
以降の取組みについて

・日本歯科医師会委員、日本薬剤師会委員より、消費税増税の再延期に関する記者会見やプレスリリースを行った旨の報告があった。

・四病院団体協議会委員より、四病院団体協議会の税制委員会で、税制要望の検討を行っている旨の報告があった。

・日本医師会役員より、医療界の要望について、国会議員への説明を順次行っている旨の報告があった。

・厚労省委員より、税制改正要望の昨年度のスケジュールが報告された。その上で、昨年度の厚労省の税制改正要望のうち、医療に係る消費税に関するものとして、「医療の消費税の課税のあり方の検討」と「医療機関の設備投資に関する特例措置の創設」をあげ、今年も両項目から要望内容を検討していきたいとの発言があった。

また、「高額な医療機器に係る特別償却制度」は2年間の期限が今年度末で切れるため、今年はこちらも要望をしていく必要があるとの認識が示された。

・厚労省委員より、医療経済実態調査、高額投資調査、薬価調査、材料調査等は消費税増税再延期に伴い、今回は必要性がなくなったのではないかという認識が示された。

・四病院団体協議会委員より、設備投資の影響は深刻であり、設備投資を延期してやり繰りしているのが現状であるとの発言があった。その上で、増税延期でも何らかの手当てが必要であるとの意見が出された。

・厚労省委員より、「医療機関の設備投資に関する特例措置の創設」要望は、今年の自民党税制調査会で、長期検討項目とされた旨の説明があった。

・厚労省委員より、設備投資関係の税制要望を出すにあたっては実態の把握が必要であり、前回の実調のデータを工夫する方法もあるという認識が示された。そのほかにアイデアがあれば、検討したいという発言があった。

・四病院団体協議会委員より、厚労省の税制改正要望がまとまったときには、医療団体が一丸となって国会議員への働きかけをしなければならないという意見が出された。

・日本医師会役員より、議論が進展してから「実態を示せ」といわれども間に合わないため、先にできることはないか議論するべきではないかという提案があった。

・日本薬剤師会委員より、たとえば鑑査システムなどの、医療安全に資する設備を医療機関が導入した時の特別償却制度について、これまで保険薬局は対象となっていなかったものがある。目的、対象が同じなのは保険薬局にも認めてほしいという要望が出された。

・四病院団体協議会委員より、独立行政法人福祉医療機構は、融資している医療機関の経営や設備投資の状況について膨大なデータを持っており、地域の実態をよく把握しているため、データを使えるのではないかと指摘がなされた。

・四病院団体協議会委員より、独立行政法人福祉医療機構の融資先は経営が良好な医療機関ではないかという指摘がなされた。そのため、医療経済実態調査とのデータの比較をする必要性があるのではないかという意見が出された。

(2) 今後の要望活動について

- ・各団体が税制要望活動を行うにあたり、要望内容や説明内容、反応や感触等含め、団体間での情報共有が必要との認識を共有した。

以上